



こんなとき どこに相談したらいいの？

そんなとき 役立つ早分かりガイドです！

川西町の保健・福祉・医療・介護の

総合

サービスガイドブック



川西町役場
(令和2年度版)

目 次

妊娠したら P 1

- ①妊娠届・母子健康手帳の交付
- ②妊婦健康診査受診票交付
- ③ママ/パパ教室
- ④やまがた子育て応援パスポート

お子さんが生まれたら P 1～2

- ①出生届
- ②出産育児一時金
- ③児童手当
- ④子育て支援医療
- ⑤乳幼児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問）
- ⑥養育支援訪問事業
- ⑦乳幼児健康診査・健康相談
- ⑧各種予防接種
- ⑨ごみ袋支援事業
- ⑩メリーズお誕生日プレゼント事業

子育ての相談・支援 P 2～4

- ①子育て支援相談
- ②訪問授乳相談
- ③こあらっこ広場
- ④離乳食教室
- ⑤子育て支援センター「こあら」
- ⑥保育所・幼稚園
- ⑦子育てのための施設等利用給付
- ⑧病児保育
- ⑨幼児ことばの相談室
- ⑩教育相談
- ⑪障がい児の就学
- ⑫就学援助制度
- ⑬放課後児童クラブ

医療保険 P 4

- ①国民健康保険
- ②後期高齢者医療制度

保健事業、各種検診、治療費助成 P 4～6

- ①健康手帳
- ②各種検診
- ③健康相談
- ④健康教育
- ⑤禁煙支援
- ⑥家庭訪問
- ⑦風しん予防接種等費用助成
- ⑧風しんの追加的対策予防接種等費用助成
- ⑨肺炎球菌予防接種費用助成
- ⑩小児インフルエンザ予防接種費用助成
- ⑪インフルエンザ予防接種費用助成
- ⑫特定不妊治療費助成
- ⑬未熟児養育医療
- ⑭医療用ウィッグ・乳房補整具購入費助成
- ⑮骨髓移植ドナー助成
- ⑯訪問歯科診療

ひとり親家庭への支援 P 6

- ①児童扶養手当
- ②ひとり親家庭等医療
- ③ひとり親家庭子育て生活支援事業
- ④母子父子寡婦福祉資金
- ⑤母子自立支援員・父子相談員
- ⑥遺族基礎年金、寡婦年金、死亡一時金
- ⑦母子家庭等就業・自立支援センター

障がいのある方への支援 P 7～9

- ①障がい者手帳の交付
- ②特別児童扶養手当
- ③児童扶養手当
- ④障害児福祉手当
- ⑤特別障害者手当
- ⑥心身障害者扶養共済制度
- ⑦障害基礎年金

- ⑧重度心身障がい（児）者医療
- ⑨特定医療費（指定難病）
- ⑩小児慢性特定疾病医療費
- ⑪自立支援医療（更生医療、育成医療、精神通院医療）
- ⑫障がい福祉サービス・障がい児支援
- ⑬補装具
- ⑭地域生活支援事業
- ⑮人口透析患者の交通費助成
- ⑯在宅酸素療法者支援事業助成金
- ⑰紙おむつ購入費助成
- ⑱福祉タクシー利用助成券の交付
- ⑲NHK 受信料の減免
- ⑳有料道路通行料金の割引
- ㉑身体障がい者等用施設利用証の交付
- ㉒駐車禁止除外指定車標章の交付
- ㉓福祉サービス利用援助事業
- ㉔車椅子の短期貸出
- ㉕障がい者相談員
- ㉖税金・公共料金・交通ほか
- ㉗郵便による不在者投票

女性に関する相談 P 9

- ①女性相談・DV相談

経済的な問題に関する相談 P 10

- ①生活困窮者自立相談支援事業
- ②民生金庫貸付
- ③生活福祉資金貸付
- ④生活保護
- ⑤助産制度
- ⑥養護老人ホーム

高齢者のためのサービス P 10～11

- ①生活援助員派遣事業
- ②訪問理美容サービス事業
- ③日常生活用具給付事業
- ④緊急通報システム設置事業

- ⑤救急医療情報キット配備事業
- ⑥高齢者等世帯雪下ろし等援助事業
- ⑦成年後見制度利用支援事業
- ⑧配食サービス事業
- ⑨災害時要援護者支援事業

介護保険 P 11～12

- ①介護保険制度
- ②介護予防・日常生活支援総合事業
- ③障害者控除対象者認定書
- ④おむつ代の医療費控除

介護者への支援 P 12

- ①家族介護教室
- ②家族介護者交流激励事業（ほっと広場）
- ③徘徊高齢者等事前登録事業
- ④紙おむつ購入費給付事業

認知症カフェ P 12～13

- ①まちカフェ
- ②西大塚カフェ
- ③茶処そよ風
- ④きらきらカフェ

サポーター養成 P 13

- ①認知症サポーター養成講座

かわにし出前講座 P 13

その他の相談機関 P 14

妊娠したら

① 妊娠届・母子健康手帳の交付

健康子育て課 健康グループ ☎42-6640

医療機関で発行する「妊娠届出書」とマイナンバーのわかる物、印鑑を持って健康子育て課で手続きをお願いします。母子健康手帳は妊娠から出産、お子さんの健康診査や予防接種歴、育児の記録として活用していきます。

② 妊婦健康診査受診票交付

健康子育て課 健康グループ ☎42-6640

町では、母子健康手帳交付の際に受診票を交付し、妊婦健康診査等の受診費用の助成を行っています。母子共に健康を保ち、安心して出産を迎えるためにも、定期的に医療機関で健診を受けましょう。

③ ママパパ教室

健康子育て課 健康グループ ☎42-6640

妊娠中の生活や、授乳・お風呂のいれ方等出産後の具体的な育児の方法について学びます。日程や開催内容等詳しくは町報をご覧くださいか、または上記にお問い合わせください（要申込）。

④ やまがた子育て応援パスポート

健康子育て課 子育てグループ ☎42-6671

①の手帳と同時に町で登録についての案内チラシを配付します（実施は県）。パスポートの提示により、県内の協賛店でさまざまなサービスを受けることができます（要登録）。

お子さんが生まれたら

① 出生届

住民生活課 戸籍住民グループ ☎42-6615

生後14日以内に届けが必要です。出生届書の出生証明欄に医療機関から証明をいただき、母子健康手帳、印鑑等をご持参のうえ、届け出ください。

② 出産育児一時金

住民生活課 戸籍住民グループ ☎42-2114

国民健康保険に加入している場合、出産費用の補助として42万円を上限に支給します。42万円を超えた分は自己負担となります。

※国民健康保険以外の健康保険等にご加入の方は、職場または加入している健康保険にお問い合わせください。

③ 児童手当

健康子育て課 子育てグループ ☎42-6671

中学3年生までのお子さんを養育している保護者の方に支給されます。出生、転入後15日以内に申請ください。手当額は、1人当たり5,000円～15,000円です。

※公務員の方は、職場で手続きをお願いします。

④ 子育て支援医療

住民生活課 戸籍住民グループ ☎42-2114

お子さんが生まれてから高校3年生相当（満18歳後の3月31日まで）までの医療費が無料となります。

※生活保護は対象外

⑤ 乳幼児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問）

健康子育て課 健康グループ ☎42-6640

地区担当の保健師がご自宅等に伺い、赤ちゃんの体重測定や、母子の健康・育児の相談等をお受けします。あらかじめ訪問日程を調整させていただきます。

⑥ 養育支援訪問事業

健康子育て課 健康グループ ☎42-6640

子育てに支援を必要とするご家庭を保健師が訪問し、必要な助言等を行います。

⑦ 乳幼児健康診査・健康相談

健康子育て課 健康グループ ☎42-6640

お子さんの発達段階に応じ、問診や身体測定、内科診察、育児相談、栄養・発達相談、離乳食やブラッシング指導などを行います。日程は個別通知や健康カレンダー、町報等でご確認ください。

- ・すくすく赤ちゃん健康診査（対象月齢 3～5か月）
- ・9・10か月児健康教室（対象月齢 8～10か月）
- ・1歳6か月児健康診査（対象月齢 1歳6か月～1歳9か月）
- ・ぴかぴか歯っぴい教室（幼児歯科健診・フッ素塗布及び妊婦歯科健診）
- ・3歳6か月児健康診査（対象月齢 3歳5か月～3歳7か月）

⑧ 各種予防接種

健康子育て課 健康グループ ☎42-6640

法に基づく定期接種と、保護者の判断で受ける任意接種があります。予防接種法の改正により、予防接種の種類や時期が変更となる場合があります。最新の内容をご確認ください。

- ・定期接種（無料）

令和2年4月1日現在

（予防接種実施医療機関に事前予約し、母子健康手帳と予診票を持参のうえ接種してください。）

ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合（百日せき、ジフテリア、破傷風、ポリオ）、BCG、麻しん風しん混合（MR）、水ぼうそう、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん

- ・任意接種（有料）

ロタウイルス、おたふくかぜ、インフルエンザ等があります。任意接種を受ける際は、主治医と相談のうえ、保護者の方が受けるかどうかをお決めください。

注※ 子宮頸がん予防ワクチンについては、現在積極的勧奨を控えています。ご不明な点はお問い合わせください。

予防接種実施医療機関については、お問い合わせください。

⑨ ごみ袋支援事業

住民生活課 生活環境グループ ☎42-6618

0歳～2歳のお子さんがある家庭に、お子さん1人当たり年間30枚の指定可燃ごみ袋と交換できる引換券を交付します（置賜広域行政事務組合の子育て支援事業）。新生児は本町役場住民生活課で出生届時に直接配布、1、2歳児は郵送で交付します。

⑩ メリースお誕生プレゼント事業

住民生活課 戸籍住民グループ ☎42-6615

山形県の子育て支援事業の取り組みとして、出生届受理した方に赤ちゃん用紙おむつを1袋プレゼントします。

子育ての相談・支援

① 子育て支援相談

健康子育て課 健康グループ ☎42-6640

保健師、管理栄養士、臨床心理士が子育ての悩みや、子供の成長に関する相談などに応じます。詳細はお問い合わせください。

② 訪問授乳相談

健康子育て課 健康グループ ☎42-6640

助産師が、家庭に伺い授乳に関する様々な相談に応じます。詳細はお問い合わせください。

③ こあらっこ広場

健康子育て課 健康グループ ☎42-6640

妊婦および子育て中の保護者を対象とした交流・相談の広場を毎月開催します。詳細はお問い合わせください。

④ 離乳食教室

健康子育て課 健康グループ ☎42-6640

妊婦及び1歳6か月までのお子さんをもつ保護者を対象とした離乳食教室です。詳細はお問い合わせください。

⑤ 子育て支援センター「こあら」

子育て支援センター（吉田 5476-3）☎44-2822

就園前のお子さんや保護者を対象に、遊びや交流の場を提供します。
本年度からは土日も利用できます。

⑥ 保育所・幼稚園

各施設または健康子育て課 子育てグループ ☎42-6671

募集期間等の詳細は毎年9月頃の町報でお知らせします。途中入所・入園や、一時預かり、延長保育等については、上記または各施設にお問い合わせください。

町内の保育所・幼稚園・小規模保育所・認定こども園

施設名	所在地	年齢区分	電話番号
小松保育所	上小松 2903	6 か月児～5 歳児	0238-42-2810
玉庭へき地保育所 ※ 本年度休園中	玉庭 6708-79	3 歳児～5 歳児	0238-48-2217
美女木げんき 保育園	上小松 915-5	2 か月児～2 歳児	0238-42-3656
あおぞら保育園	上小松 5640-1	2 か月児～2 歳児	0238-42-4105
保育園 パステル ファミリー	西大塚 1345-10	2 か月児～2 歳児	090-8926-1628
北斗幼稚園	西大塚 313-1	3 歳児～5 歳児	0238-42-4808

施設名	所在地	年齢区分	電話番号
美郷幼稚園	苅 88	3 歳児～5 歳児	0238-42-4316
認定こども園 小松幼稚園	中小松 3077	満 3 歳児～5 歳児	0238-42-2436

⑦ 子育てのための施設等利用給付

健康子育て課 子育てグループ ☎42-6671

子ども・子育て支援新制度の対象とならない私立幼稚園の入園料や保育料を軽減します。（月額上限あり）

⑧ 病児保育

下記施設または健康子育て課 子育てグループ ☎42-6671

病気の回復期に至っていないため、保育所等に登園できず、自宅での安静を必要とする場合、家庭で保育できない保護者に代わって一時的にお預かりします。

施設名	所在地	電話番号
美女木げんき保育園 「げんきルーム」	上小松 915-5	0238-42-3656

⑨ 幼児ことばの相談室

健康子育て課 子育てグループ ☎42-6671

就学前のお子さんのことばの遅れや話し方などに関する相談を言語聴覚士がお受けします（月1回、要予約）。

⑩ 教育相談

教育総務課 教育総務グループ ☎42-6659

養育や就学等、教育に関するさまざまな相談を随時お受けします。

⑪ 障がい児の就学

教育総務課 教育総務グループ ☎42-6659

障がいにより小中学校において特別な支援が必要なお子さんの教育の相談に応じます。

⑫ 就学援助制度

各小中学校または教育総務課 教育総務グループ ☎42-6659
経済的理由により小中学校への就学が困難なご家庭に対し、学用品費や学校給食費等、就学に必要な経費を援助します。

⑬ 放課後児童クラブ

各クラブまたは教育総務課 教育総務グループ ☎42-6659
小学生のお子さんを、保護者が就労等で留守になる放課後や長期休暇等に施設でお預かりし、放課後における生活や遊びの場を提供します。

クラブ名	運営主体	所在地	電話番号
のびのびクラブ	川西町社会福祉協議会	上小松 2918-2	0238-46-3040
風の子クラブ	風の子クラブ運営委員会	西大塚 293	0238-42-4701
すぎの子クラブ	すぎの子クラブ 運営委員会	堀金 1527-1	0238-42-2643
児童クラブきらり	NPO 法人きらりよしじ まネットワーク	吉田 5886-1	0238-44-2840
キッズビレッジ 小学生クラブ	学校法人 天笠学園	中小松 3077	0238-42-2502

医療保険

① 国民健康保険

住民生活課 戸籍住民グループ ☎42-2114
加入者の方に納めていただく国民健康保険税や国の補助金を財源に、医療費の給付や保健事業を行う制度です。職場の健康保険、後期高齢者医療制度の加入者、生活保護を受けている人以外は、国保の加入者（被保険者）となります

（要届出）。医療機関での自己負担額は2～3割となり、入院中の食事代の軽減や、限度額を超えた高額療養費の払い戻し、高額医療・高額介護合算制度等もあります。

② 後期高齢者医療制度

住民生活課 戸籍住民グループ ☎42-2114
75歳以上（一定の障がいがある方は65歳以上）の方は、全てこの制度に加入することになります。自己負担は医療費の1割（現役並み所得がある方は3割）です。

保健事業、各種検診、治療費助成

① 健康手帳

健康子育て課 健康グループ ☎42-6640
健康診査の結果や健康づくりのために必要な事項など、健康管理に役立てます。対象者：40歳以上

② 各種検診

健康子育て課 健康グループ ☎42-6640
対象者の方に各種検診を実施します。
特定健診、健康診査、結核検診、がん検診（胃、大腸、肺、子宮頸部、乳、前立腺）、骨粗しょう症検診、肝ウイルス検診、歯周疾患検診

③ 健康相談

健康子育て課 健康グループ ☎42-6640
健康に関する相談に保健師がお答えします

④ 健康教育

健康子育て課 健康グループ ☎42-6640
町民の方のご要望により、生活習慣病に役立つ正しい健康情報を学び、実践

するための健康講座等を開催します。

⑤ 禁煙支援

健康子育て課 健康グループ ☎42-6640

禁煙を希望する方に、禁煙プログラムにより保健師が電話等による支援を行います。

⑥ 家庭訪問

健康子育て課 健康グループ ☎42-6640

療養上の保健指導が必要な方及びその家族等に対し、保健師が訪問して、健康に関する必要な助言を行います。

⑦ 風しん予防接種等費用助成

健康子育て課 健康グループ ☎42-6640

安心して妊娠・出産ができる環境を整えるため、対象となる方に風しん抗体検査及び予防接種費用を全額助成します。

対象者：妊娠を予定または希望する女性（24歳から50歳まで）や、風しん抗体が十分でない女性の夫および同居家族、風しん抗体が十分でない妊婦の夫および同居家族。

内容：風しん抗体検査及び風しん抗体検査の結果、抗体価が十分でない方（HI法抗体価16以下、またはEIA法抗体価8未満等）に対する風しん予防接種費用の全額助成。

⑧ 風しんの追加的対策予防接種等費用助成

健康子育て課 健康グループ ☎42-6640

平成29年7月以降の風しん患者数の増加を受け、感染拡大防止のため、風しんに係る予防接種を受ける機会がなかった男性にその費用を助成します。

対象者：昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性

内容：風しん抗体検査及び風しん抗体検査の結果、抗体価が十分でない方（HI法抗体価8以下、またはEIA法抗体価6未満等）に対する風しん予防接種費用の全額助成。

⑨ 肺炎球菌予防接種費用助成

健康子育て課 健康グループ ☎42-6640

65歳から100歳までの5歳刻みの年齢の方、60歳から65歳未満の方で一定の障がいのある方を対象に、肺炎や気管支炎の予防や重症化防止を目的に、予防接種費用の助成を行います。

⑩ 小児インフルエンザ予防接種費用助成

健康子育て課 健康グループ ☎42-6640

インフルエンザ感染の重症化及び蔓延防止を図るため、生後6か月～中学3年生までのお子さんに、予防接種費用の助成を行います。

⑪ インフルエンザ予防接種費用助成

健康子育て課 健康グループ ☎42-6640

65歳以上の方や60歳から65歳未満の方で一定の障がいのある方を対象に、インフルエンザ発病予防と重症化防止のため、予防接種費用の助成を行います。

⑫ 特定不妊治療費助成

健康子育て課 健康グループ ☎42-6640

特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受けたご夫婦や、特定不妊治療の一環として行われる男性不妊治療費の一部を助成します。

⑬ 未熟児養育医療

住民生活課 戸籍住民グループ ☎42-2114

未熟児（出生時体重2,000g以下）等で、医師が入院養育が必要と認め、未熟児を対象として入院養育に必要な医療の給付を行います。

⑭ 医療用ウィッグ・乳房補整具購入費助成

健康子育て課 健康グループ ☎42-6640

がんと診断され、がん治療に伴う外見の悩みの軽減を支援することを目的に、医療用ウィッグ・乳房補整具の購入費用の一部を助成します。

⑮ 骨髄移植ドナー助成

健康子育て課 健康グループ ☎42-6640

ドナー休暇制度が導入された企業・団体等に属していない骨髄移植提供者（ドナー）へ、通院・入院の回数により助成します。

⑯ 訪問歯科診療

健康子育て課 健康グループ ☎42-6640

地域包括支援センター ☎42-6638

歯科医療機関への受診が困難な方へ、県歯科医師会で実施している訪問歯科診療の紹介と受付を行っています。

ひとり親家庭への支援

以下の概要については、山形県発行の「ひとり親福祉のしおり」（健康子育て課子育てグループ備付）も併せてご覧ください。

① 児童扶養手当

健康子育て課 子育てグループ ☎42-6671

母子・父子家庭の父母、父母がいない児童の養育者、父または母に一定の障がいがある場合、18歳の誕生日以後の最初の3月（障がい児は20歳未満）まで支給される手当です。所得に応じ、支給額が決まります。公的年金との併給調整があります。

② ひとり親家庭等医療

住民生活課 戸籍住民グループ ☎42-2114

母子家庭・父子家庭の親と18歳以下の児童や、両親のいない18歳以下の児童の医療費（保険適用分）が無料になります。※生活保護は対象外

③ ひとり親家庭子育て生活支援事業

健康子育て課 子育てグループ ☎42-6671

父母の怪我や病気、冠婚葬祭等で一時的に家事や育児ができないとき、家庭生活支援員が小学校終了前までのお子さんの預かりや生活のお手伝いをします。

④ 母子父子寡婦福祉資金

健康子育て課 子育てグループ ☎42-6671

母子家庭、父子家庭、寡婦等の生活の安定と経済的自立を助け、児童の健やかな成長を図るため、低利または無利子で修学資金等各種資金の貸付を行っています。

⑤ 母子自立支援員・父子相談員

置賜総合支庁 子ども家庭支援課 子育て支援・女性青少年担当 ☎26-6027

母子家庭や父子家庭、寡婦家庭の皆さんの相談相手となり、問題解決のお手伝いをします。

⑥ 遺族基礎年金、寡婦年金、死亡一時金

住民生活課 戸籍住民グループ ☎42-2114

または米沢年金事務所 ☎22-4220

国民年金や厚生年金加入者が亡くなった場合、遺族が年金等を受給できる場合があります。

⑦ 母子家庭等就業・自立支援センター

（県母子寡婦福祉連合会内）☎023-632-2296

就業支援相談員が就業に関する電話相談や来所相談に応じ、アドバイスや情報提供を行います。

障がいのある方への支援

障がいのある方への支援概要は「川西町障がい者福祉ガイドブック」（福祉介護課福祉グループ備付）も併せてご覧ください。

① 障がい者手帳の交付

福祉介護課 福祉グループ ☎42-6635

手帳を取得することにより、各種福祉サービスを利用したり、税金の控除、公共交通機関の料金割引等のサービスを受けることができます。

手帳の種類：身体障害者手帳（１級～６級）、療育手帳（Ａ、Ｂ）（知的障がいの方）、精神障害者保健福祉手帳（１～３級）

② 特別児童扶養手当

福祉介護課 福祉グループ ☎42-6635

身体や精神に障がいのある２０歳未満の児童を養育している方に支給される手当です。

③ 児童扶養手当

健康子育て課 子育てグループ ☎42-6671

ひとり親家庭の支援の項参照。

④ 障害児福祉手当

福祉介護課 福祉グループ ☎42-6635

２０歳未満の重度の障がい児に支給される手当です。

⑤ 特別障害者手当

福祉介護課 福祉グループ ☎42-6635

重度の心身障がいにより、常時介護を要する２０歳以上の障がい者の方に支給される手当です。

⑥ 心身障害者扶養共済制度

福祉介護課 福祉グループ ☎42-6635

加入者（保護者）が死亡または高度障害となった場合に、残された心身障がい者に年金が支給される共済制度です。

⑦ 障害基礎年金

住民生活課 戸籍住民グループ ☎42-2114

または米沢年金事務所 ☎22-4220

国民年金加入中の障害で納付要件を満たしている被保険者または２０歳になる前から障がいのある方で、中～重度の障がいがある方が受給できます。

※障害厚生年金等については、米沢年金事務所にお問い合わせください。

⑧ 重度心身障がい（児）者医療

住民生活課 戸籍住民グループ ☎42-2114

重度の障がいがある方の入院・通院に要する医療費の一部を助成します。

対象：身体障害者手帳１、２級、療育手帳Ａ、精神障害者保健福祉手帳１級、障害基礎年金１級、特別児童扶養手当１級等該当者

医療機関での自己負担額：所得税がかからない方は無料、所得税がかかる方は１割負担（月額上限あり）※生活保護は対象外

⑨ 特定医療費（指定難病）

置賜総合支庁 子ども家庭支援課 保健支援担当 ☎22-3205

難治性かつ長期治療を必要とする指定難病（３３３疾病）にかかった方が、指定医療機関で保険診療を受けた場合、自己負担が軽減されます。

⑩ 小児慢性特定疾病医療費

置賜総合支庁 子ども家庭支援課 保健支援担当 ☎22-3205

小児がんなどの慢性疾患（７６２疾病）にかかったお子さんが、指定医療機関で保険診療を受けた場合、自己負担が軽減されます。

⑪ 自立支援医療(更生医療、育成医療、精神通院医療)

福祉介護課 福祉グループ ☎42-6635

身体や精神の障がいがある方が指定医療機関で治療を受ける際、医療費の一部を公費負担します。

⑫ 障がい福祉サービス・障がい児支援

福祉介護課 福祉グループ ☎42-6635

身体・知的・精神障がい者(児)や、発達障害、高次脳機能障害、難病等の障がいを持つ方の希望により、在宅または施設で様々なサービスを利用することができます。

⑬ 補装具

福祉介護課 福祉グループ ☎42-6635

日常生活に困難がある身体障がい者の方の負担軽減のため、補装具を交付・修理します。

⑭ 地域生活支援事業

福祉介護課 福祉グループ ☎42-6635

障がい者の方の日常生活や社会生活を支援するさまざまな事業を行っています。

- (1)日常生活用具給付事業：日常生活に困難がある障がい者(児)に日常生活用具を給付します。
- (2)相談支援事業：障がい者(児)やその保護者からの相談に応じ、情報提供やサービスの利用支援を行います。
- (3)移動支援事業：屋外の移動が困難な障がい者(児)の外出の支援を行います。
- (4)日中一時支援：障がい者(児)の日中の活動の場を提供し、介護者の介護負担軽減を図ります。
- (5)地域活動支援センター事業：障がい者の方に日中活動や生産活動の場を提供します。
- (6)コミュニケーション支援事業：手話通訳者等の派遣
そのほか成年後見制度利用支援事業、障がい者の方の自発的活動支援事業等があります。

⑮ 人工透析患者の交通費助成

福祉介護課 福祉グループ ☎42-6635

じん臓機能障がいにより医療機関で人工透析を受ける際の交通費の一部を助成します。

⑯ 在宅酸素療法者支援事業助成金

福祉介護課 福祉グループ ☎42-6635

在宅酸素療法を行っている方に、酸素濃縮器使用のための電気料金の一部を助成します。

⑰ 紙おむつ購入費助成

福祉介護課 福祉グループ ☎42-6635

常時失禁状態にある65歳未満の障がい(児)者が紙おむつを購入した場合、購入費用を助成します。

⑱ 福祉タクシー利用助成券の交付

福祉介護課 福祉グループ ☎42-6635

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている在宅の方で、一定の障がい基準に該当する方に、年間18枚(1枚500円)の助成券を交付します。

⑲ NHK 受信料の減免

福祉介護課 福祉グループ ☎42-6635

または NHK 山形放送局 ☎023-625-9522

3障害いずれかの障がい者手帳所持者が世帯構成員であり、世帯全員が町民税非課税である世帯や、世帯主が一定の障がい基準に該当する世帯の受信料が減免されます。

⑳ 有料道路通行料金の割引

福祉介護課 福祉グループ ☎42-6635

身体障がい者の方が自ら運転したり、身体障害者手帳に「1種」の記載がある方や、療育手帳Aの方を乗せて介護者が運転する場合、事前に手帳に割引の

記載を受ければ5割引になります。

㉑ 身体障がい者等用駐車施設利用証の交付

福祉介護課 福祉グループ ☎42-6635

または置賜総合支庁 地域保健福祉課 地域福祉担当 ☎26-6031

利用証を呈示することにより、県内の公共施設やスーパーマーケットなどの身体障がい者等用駐車施設が利用可能になります。

㉒ 駐車禁止除外指定者標章の交付

福祉介護課 福祉グループ ☎42-6635

または米沢警察署 交通課 ☎26-0110

他の交通の妨げとならない必要最小限において、指定駐車禁止場所に駐車することができます。

㉓ 福祉サービス利用援助事業

福祉介護課 福祉グループ ☎42-6635

または川西町社会福祉協議会 ☎46-3040

日常生活の金銭管理や福祉サービスに関する情報提供等の支援を行います。

㉔ 車椅子の短期貸出

川西町社会福祉協議会 ☎46-3040

車いすが必要な方に対し、1か月～3か月間短期の貸出しを行っています。

㉕ 障がい者相談員

福祉介護課 福祉グループ ☎42-6635

障がいのある方やそのご家族からのご相談に応じ、必要な支援を行います。お気軽にご相談ください。

相談員別	名 前	担当地区	電話番号
身体障害者相談員	安 部 真さん	大塚・犬川	☎46-2141
身体障害者相談員	高橋かつ美さん	小松・玉庭	☎42-3980
身体障害者相談員	横山 繁勝さん	中郡・東沢・吉島	☎42-2441
知的障害者相談員	滝沢 嘉子さん	全地区	☎46-5175

㉖ 税金・公共料金・交通ほか

福祉介護課 福祉グループ ☎42-6635

以下の事項に関する概要及び問い合わせ先については、「川西町の障がい者福祉ガイドブック」をご覧ください。

所得税・相続税・町民税・軽自動車税・自動車税（種別割・環境性能割）の減免や軽減、ストマ用具の医療費控除、障がい者のマル優、NTT 無料番号案内（ふれあい案内）、携帯電話障がい者割引、点字郵便物等の郵便料金減免、官製はがき無料配布、JR運賃・私鉄旅客運賃・フェリー旅客運賃・国内航空運賃・バス運賃・タクシー料金・介護タクシー料金の割引、デマンド交通、福祉有償運送、JRジパングクラブ、身体障がい者保養所「東紅苑」

㉗ 郵便による不在者投票

総務課 選挙管理委員会 ☎42-6689

身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の障害基準に該当する方や、介護保険の要介護5の方は、申請により郵便による投票を行うことができます。

女性に関する相談

① 女性相談・DV相談

健康子育て課 子育てグループ ☎42-6671

または置賜総合支庁 子ども家庭支援課 女性相談員 ☎26-6027

離婚やDV（ドメスティック・バイオレンス）、自立支援など、女性の悩みに関する相談をお受けします。

経済的な問題に関する相談

① 生活困窮者自立相談支援事業

川西町社会福祉協議会 ☎46-3040

仕事や家計、生活のことなどでお困りの方の相談や支援を行います。

② 民生金庫貸付

川西町社会福祉協議会 ☎46-3040

低所得者世帯に応急生活資金の貸し付けを行います（5万円以内）。

③ 生活福祉資金貸付

川西町社会福祉協議会 ☎46-3040

低所得世帯等に対し、各種資金の貸付や相談支援を行います。

④ 生活保護

福祉介護課 福祉グループ ☎42-6635

置賜総合支庁 地域保健福祉課 生活福祉担当 ☎35-9051

国が国民の最低限度の生活を保障する制度です。病気や障がいのため働けない、高齢となり収入もなく医療費が払えない、生活が苦しいなどの悩みをお持ちの方は、ご相談ください。

⑤ 助産制度

山形県子育て推進部 子育て支援課 ☎023-630-2668

経済的な理由によって、入院助産を受けることができない妊婦さんに、入院助産の費用の一部または全部を助成する制度です。この場合の出産は、指定された助産施設で行うことになります。

⑥ 養護老人ホーム

福祉介護課 福祉グループ ☎42-6635

65歳以上で環境的・経済的理由により在宅生活が困難な方の入所施設です。

高齢者のためのサービス

以下の事業概要については、「高齢者のためのサービスガイド」に掲載していますので、希望する方は、福祉介護課内地域包括支援センター☎42-6638にお申し出ください。

① 生活援助員派遣事業

福祉介護課 介護グループ ☎42-6638

要介護（支援）認定を受けていない65歳以上の高齢者の方で、日常生活に支障がある1人暮らし世帯や高齢者世帯で、ホームヘルパーが家事援助等を行います。

② 訪問理美容サービス事業

福祉介護課 福祉グループ ☎42-6635

寝たきりなどの心身上の理由から、理髪店や美容院に出向くことが困難な高齢者の自宅に理美容師が訪問し、散髪する際の出張費を助成します。

③ 日常生活用具給付事業

福祉介護課 福祉グループ ☎42-6635

1人暮らし高齢者等に電磁調理器などの日常生活用具を給付または貸与します。

④ 緊急通報システム設置事業

福祉介護課 福祉グループ ☎42-6635

1人暮らし高齢者等の緊急事態に対応するため、機器のボタンを押すだけで警備員に連絡できる緊急通報システムを設置します。

⑤ 救急医療情報キット配備事業

福祉介護課 福祉グループ ☎42-6635

1人暮らし高齢者等の救急時に迅速な対応ができるよう、医療情報を記録し

た用紙をボトルに入れ、自宅に配備します。

⑥ 高齢者等世帯雪下ろし等援助事業

福祉介護課 福祉グループ ☎42-6635

自力で雪下ろしができない1人暮らし高齢者等で住民税非課税の世帯に、一定の除雪費を助成します。

⑦ 成年後見制度利用支援事業

地域包括支援センター ☎42-6638

身寄りがなく申立てを行う親族がいない場合、制度利用申立てに必要な経費や成年後見人等の報酬を負担できないと認められる高齢者について、親族に代わり町長が申立てを行い、経費の一部を町が助成します。

⑧ 配食サービス事業

福祉介護課 介護グループ ☎42-6638

食事の支度をするのが困難な高齢者世帯の方が健康で自立した生活を送ることができるよう、安否確認を兼ねて、平日の昼食を宅配します。

⑨ 災害時要援護者支援事業

福祉介護課 福祉グループ ☎42-6635

災害時自力で避難することが困難な高齢者等の方のために、支援者による平常時の見守りや、災害時の避難が円滑に行われるよう支援します。

介護保険

以下について、詳しくは「介護保険パンフレット」もご覧ください。

① 介護保険制度

福祉介護課 介護グループまたは地域包括支援センター ☎42-6638

介護（支援）が必要な方が介護（予防）サービスを利用しながら自立した生活をおくることを支える制度です。40歳以上の方は全て介護保険に加入します。

65歳以上の方または40歳以上65歳未満で特定疾病※のある方が要介護（支援）認定を受けた場合、介護保険サービスを利用できます。

日常生活が不自由になり、不安があるなど、介護が必要と感じたら、ご相談ください。

※特定疾病…脳血管疾患や初老期認知症、糖尿病性神経障害、関節リウマチ等16疾病

●介護保険サービスの種類

訪問介護（ホームヘルプ）、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護（デイサービス）、通所リハビリテーション（デイケア）、短期入所生活介護（ショートステイ）、短期入所療養介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、地域密着型通所介護、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設（老人保健施設）、介護療養型医療施設（療養病床）、福祉用具の貸与・購入費助成、住宅改修費の支給など（詳しくはお問い合わせください）

② 介護予防・日常生活支援総合事業

地域包括支援センター ☎42-6638

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

- ・要支援1・2の人
- ・介護予防・生活支援サービス事業対象者
（窓口に相談に来られた方や、要介護認定で非該当と判定された方のうち、基本チェックリストを受けて生活機能の低下がみられた方）
- ・訪問型サービス
- ・通所型サービス

(2) 一般介護予防事業

- ・75歳訪問
- ・さらに元気アップ教室

- ・認知症予防講演会
- ・いきいき百歳体操
- ・各地区介護予防教室
- ・いきいきサロン

③ 障害者控除対象者認定書

福祉介護課 介護グループ ☎42-6638

障がい者の手帳をお持ちでない65歳以上の方で、介護保険の要介護(支援)認定を受けている方は、一定の基準を満たす場合、本書の交付を受けると、所得税や町県民税の障害者控除を受けられます。

④ おむつ代の医療費控除

福祉介護課 介護グループ ☎42-6638

一定の証明書により、確定申告時等におむつ代の医療費控除を受けることができます。

- ・傷病のため6ヶ月以上寝たきりで医師の指示によりおむつを使用している方
…医師による「おむつ使用証明書」
- ・医療費控除を受けるのが2年目以降の方で、要介護認定を受けている一定基準に該当する方
…町で発行する「おむつに係る費用の医療費控除証明書」

介護者への支援

① 家族介護教室

川西町社会福祉協議会 ☎46-3040

65歳以上の高齢者の介護者を対象に、介護予防や介護の方法、介護者の健康づくり等の知識または技術を習得するための教室を開きます。

② 家族介護者交流激励事業(ほっと広場)

川西町社会福祉協議会 ☎46-3040

介護者の元気回復と孤立防止のため、介護の悩みを相談したり、介護者相互の情報交換や交流の場を提供します。

③ 徘徊高齢者等事前登録事業(かえっぺ)

地域包括支援センター ☎42-6638

認知症高齢者などで、徘徊などにより行方不明になる可能性のある方について、名前や特徴、写真などの情報をあらかじめ登録しておくことで、早期発見に役立てます。

④ 紙おむつ購入費給付事業

福祉介護課 介護グループ ☎42-6638

対象者は、次の要件に全て該当する療養病床を除く病院及び診療所に入院している方を含む在宅の65歳以上の高齢者を介護している家族。

- (1)本町に居住し、かつ、本町の住民基本台帳に記載されていること。
- (2)常時失禁の状態又は認知症高齢者の日常生活自立度がⅢ以上であること。
- (3)要介護3以上であること。
- (4)生活保護受給者でないこと。

認知症カフェ

認知症の方やそのご家族、地域の方々がお茶を飲みながらゆったりと交流できる場です。専門のスタッフが、物忘れや介護のご相談にも応じます。

① まちカフェ(毎月開催)

地域包括支援センター ☎42-6638

場所：生きがい交流館

時間：10:00~11:30

② 西大塚カフェ（毎月開催）

小規模多機能型居宅介護 ケアセンターとこしえ西大塚 ☎42-3555

場所：ケアセンターとこしえ西大塚

時間：13：30～15：00

③ 茶処そよ風（毎月開催）

そよ風の森 ☎46-2121

場所：そよ風の森デイサービスセンター

時間：10：00～11：30

④ きらきらカフェ（毎月開催）

グループホーム新緑の丘 ☎54-0081

場所：かがやきの丘

時間：14：00～15：30

サポーター養成

① 認知症サポーター養成講座

地域包括支援センター ☎42-6638

自治会や老人クラブ、ボランティア等を対象に、認知症の方やそのご家族を見守り支援するサポーター養成講座を行います。

かわにし出前講座

生涯学習課 生涯学習グループ ☎44-2843

生活の中で知りたい町の施策や事業、新制度などについて、町職員が講師となって出前講座を行います。各種団体等の研修にご利用ください。

※内容については、ご相談に応じます。

分 類	講 座 名
福祉	介護保険制度と支援センター
	障がい者福祉について
	支え合いのあるまちづくりを進めよう
	心のバリアフリー ～障がいに対する理解を深めよう～
医療	国民健康保険のしくみ
	後期高齢者医療制度のしくみ
	福祉医療制度
	やってみよう！医療費節約術
介護	介護を受けない日常生活
	認知症を知ろう！
	川西町の医療と介護保険制度
介護健康	足腰元気に介護予防
	いきいき 100 歳体操で介護予防
健康	高血圧と糖尿病ってどうしてこわい？
	ウォーキングレッスン
	曲に合わせて玄米ダンベル体操！
	1 食 1 g 減らそう「減塩プッシュ運動」
	オーラルフレイルって？噛んで健康づくり
	心の健康づくり
子育て	ほどよいお酒の飲み方（アルコールパッチテストつき）
	お父さん、お母さんを応援！子育てと就労の両立支援 子どもたちの放課後活動

	相 談 内 容	相 談 先	連 絡 先
くらし	福祉に関する相談	福祉介護課 福祉グループ	☎42-6635
	福祉サービスの情報提供やボランティア活動の支援、生活福祉資金の貸付、心配ごと相談、介護予防事業等	川西町社会福祉協議会	上小松 2918-2 ☎46-3040
	くらしの心配ごと相談 子ども・子育てに関する相談	民生委員児童委員 主任児童委員	各地区担当委員は福祉介護課福祉グループ☎42-6635 にお問い合わせください。
こころ	こころの健康相談 第2・4月曜 午前8時30分～午後5時15分	健康子育て課 健康グループ	☎42-6640
	精神保健福祉相談（第3水曜、偶数月第1木曜）	置賜保健所 精神保健福祉担当	米沢市金池 7-1-50 ☎22-3015
	心の健康相談	山形県精神保健福祉センター	山形市小白川町 2-3-30 ☎023-631-7060
高齢者	高齢者に関するさまざまな相談	地域包括支援センター	福祉介護課内 ☎42-6638（夜間・休日 ☎42-2111）
	高齢者の在宅介護や福祉全般の相談	在宅介護支援センター	そよ風の森（時田 1417）☎46-2121 かがやきの丘（下奥田 3796-20）☎54-2930
	認知症の相談	佐藤病院認知症疾患医療センター	南陽市桐塚 948-1 ☎43-6040
	認知症の相談	吉川記念病院	長井市成田 1888-1 ☎0238-87-8000
法律	無料法律相談（電話相談）午前9時～午後5時	山形県高齢者総合相談センター	山形市小白川町 2-3-30 ☎023-622-6511
	無料法律相談	法テラス山形	山形市七日町 2-7-10 NANABEANS 8F ☎050-3383-5544
発達	乳幼児期の発達相談	米沢市立ひまわり学園	米沢市中央 6-1-45 ☎21-1330
		やまなみ学園「おあしす」	長井市今泉 1812 ☎0238-88-9312
		山形県発達障がい者支援センター	上山市河崎 3-7-1 ☎023-673-3314
虐待	児童虐待・DV	健康子育て課 健康グループ	☎42-6640（夜間・休日☎42-2111）
	障がい者虐待	福祉介護課 福祉グループ	☎42-6635（夜間・休日☎42-2111）
	高齢者虐待	地域包括支援センター	福祉介護課内 ☎42-6638（夜間・休日☎42-2111）
	児童虐待	山形県中央児童相談所置賜総合支庁駐在	☎26-6032
就業	就業相談	米沢公共職業安定所（ハローワーク米沢） 長井公共職業安定所（ハローワーク長井）	米沢市金池 3-1-39 ☎22-8155 長井市幸町 15-5 ☎0238-84-8609
	障がい者の就業相談	置賜障害者就業・生活支援センター （サポートセンターおきたま）	長井市台町 4-24 ☎0238-88-5357
障害	障がい者に関する相談	サポートセンターおきたま	長井市台町 4-24 ☎0238-88-5357
差別	職員による障がいを理由とする差別の解消に関する相談	福祉介護課 福祉グループ	☎42-6635
住宅	町営住宅	地域整備課	☎42-6647
	県営住宅	県営住宅指定管理者（株式会社西王不動産置賜事務所）	米沢市金池 7-1-50 置賜総合支庁本庁舎5F ☎24-2332
就学	就学援助、奨学金、公立・私立高校の授業料や授業料以外の納付金の減免	在学中の学校	各学校
貸付	交通遺児貸付（中学生まで）	自動車事故対策機構山形支所	山形市十日町 2-4-19 ハーモニー山形ビル 2 階 ☎023-609-0500
	交通遺児貸付（高校生以上）	交通遺児育英会奨学金	千代田区平河町 2-6-1 平河町ビル 3 階奨学課 ☎0120-52-1286
調停	離婚、遺産相続、成年後見人等家庭関係相談	山形地方裁判所米沢支部	米沢市中央 4-9-15 ☎22-2165